下記の業務について、制限付一般競争入札を行うので、静岡県財務規則(昭和39年静岡県規則第13号)第34条の規定に基づき公告する。

令和2年9月1日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県知事 川勝平太

2 担当部局

〒420-8610 静岡県静岡市葵区追手町9番6号 静岡県警察本部総務部会計課調度係 電話番号 054-271-0110 内線2243

- 3 競争入札に付する事項
  - (1) 入札番号 第10031号
  - (2) 業務名

令和2年度静岡県警察学校PCB廃棄物処分業務委託

(3) 業務箇所

静岡県藤枝市下之郷地内

⑷ 業務概要

静岡県警察学校に保管されている低濃度PCB廃棄物の処分

(5) 業務期間

令和2年10月1日から令和3年3月31日まで

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の4の4の第1項に基づき無害化処理認定を受けた者であって、PCB濃度が10%以下の可燃物性PCB汚染物の処理ができるものであること。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てが成されている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てが成されている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
- (4) 次のアからキまでのいずれにも該当しないこと。
  - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2 条第2号に該当する団体(以下「暴力団」という。)
  - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等(法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。)である者
  - ウ 法人の役員等(法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。)が暴力団員等である者

- エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団 又は暴力団員等を利用している者
- オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力 団の維持運営に協力し又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約そ の他の契約を締結している者
- (5) 業務責任者として入札参加資格確認申請書等の提出期限以前に3ヶ月以上の雇用関係のある者を配置できる者であること。
- 5 入札説明書等の配布日時及び場所等
  - (1) 配布日時

公告の日から令和2年9月9日(水)までの日(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時00分から午後5時00分までとする。

(2) 配布場所

上記2の場所において、無料で配布する。

6 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次により申請書等を持参又は簡易書留で郵送すること。郵送による申込 みの場合は提出期限内に提出場所に到着すること。なお、期限までに申請書等を提出しない者又は入札資 格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。

(1) 提出期限

ア 郵送により申込

令和2年9月2日(水)から令和2年9月9日(水)まで

イ 持参による申込

令和2年9月2日(水)から令和2年9月9日(水)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時00分から午後5時00分まで

(2) 提出場所

上記2に同じ

- 湿 提出書類
  - ア 入札参加資格確認申請書(2部)
  - イ 入札参加資格確認資料(2部)
    - (7) 配置予定業務責任者との雇用関係を証する書類(健康保険証の写し等)
    - (4) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の4の4の第1項の認定証の写し
  - ウ 長3号封筒(簡易書留料金を含む切手404円貼付)(1部)

## 7 入札手続等

(1) 入札執行目時

令和2年9月24日(木) 午前10時00分

② 入札執行場所

静岡市葵区追手町9番6号 静岡県警察本部(県庁別館)10階 第一会議室

- (3) 郵送または電送による入札 郵送又は電送による入札は認めない
- (4) 入札保証金

## ア 納付方法

入札参加資格確認申請書を受理・審査後、入札参加資格確認通知と合わせて県が発行する納入通知書を送付するので、入札参加者は、入札執行前までに下記金額を入札保証金として金融機関等で納付しなければならない。なお、入札保証金は、落札者以外の者には入札日から30日以内に返還する。

## イ 入札保証金額

入札金額の100分の5以上とする。

(5) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は庁舎等管理業務の委託に係る一般競争入札心得において示した条件等に違反した入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約保証金

落札者は、契約締結までに、落札金額の100分の10以上の金額を納めなければならない。

(8) 契約書作成の要否

要

## 8 その他

- (1) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 現場説明会は行わない。
- ③ 詳細は入札説明書による。